

1 要旨

地域医療構想の実現に向けた取組を支援するため、令和2年度の予算事業（補助率：国庫 10/10）として措置され、令和3年度から、消費税を財源とした地域医療介護総合確保基金の中に新たに位置づけられた「病床機能再編支援給付金支給事業」（令和3～7年度）について、令和5年度の事業を実施する。

2 事業の概要

(1) 給付金の種類

	支援の概要
①単独支援給付金	病床を削減した病院等（統合により廃止する場合も含む）に対し、削減病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を交付
②統合支援給付金	統合（廃止病院あり）を伴う病床削減を行う場合のコストに充当するため、関係病院全体で廃止病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を関係病院全体へ交付

①単独支援給付金



②統合支援給付金



病床稼働率	削減した場合の1床あたり単価
50%未満	1,140千円
50%～60%未満	1,368千円
60%～70%未満	1,596千円
70%～80%未満	1,824千円
80%～90%未満	2,052千円
90%以上	2,280千円

(2) 主な支給要件

- ① 地域医療構想を実現するため、病床削減の対象病院等について、病床の機能分化・連携に必要な病床数の削減を行うものであるという地域医療構想調整会議の議論の内容及び都道府県医療審議会^(※)の意見を踏まえ、都道府県が必要と認めたものであること。

(※) 広島県では、意見を聞く場を「広島県医療審議会保健医療計画部会・県単位の地域医療構想調整会議」としている。

- ② 病床削減病院等における病床削減後の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における稼働病床数の合計の90%以下であること。

3 対象医療機関【令和5年度】

○単独支援給付金支給事業（1 医療機関）

圏域	区分	医療機関名	H30 許可 病床数	再編後 病床数	削減数	内訳	備考
広島	病院	土谷総合病院	394 床	351 床	△43 床	(R4 年度) 10 床削減 (R5 年度) 33 床削減	令和4年度に既に 10 床削減済みであ り、給付金の支給 対象となるのは令 和5年度に削減す る33 床となる予 定。

4 削減計画の内容

資料3-2「単独病床機能再編計画書」のとおり

5 広島圏域地域医療構想調整会議の議論の状況

特に意見はなく、地域医療構想に沿った取組であるとの合意を得た